

会議結果まとめ

第6回京丹波町公共料金等審議会

日時 平成20年5月22日(木) 午前9時00分
場所 京丹波町役場議場
出席者 7名(欠席1名)

1 開会

2 会長あいさつ

皆様おはようございます。大変お忙しいところご出席いただき感謝申し上げます。前回審議会より、「水道料金の適正なあり方について」審議をお世話になっておるところですが、引き続き水道料金の統合等具体的な審議をお世話になりたいと思いますので、慎重審議いただきますようよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 水道料金の適正なあり方について

<担当課より財政運営状況、使用水量等の現状について、資料をもとに説明>

(委員) 平成18年度決算における歳入・歳出の項目別の占める率は？また今後の歳出試算における同様の率について。

(担当課) 歳入において、使用料は55.6%、繰入金26.6%である。歳出において、維持管理費26.9%、人件費7.4%、利子償還金23.1%、元金償還金32.1%積立金10.3%である。また試算においては、維持管理費23.8%、人件費6.7%、利子償還金20.3%、元金償還金49.1%となっている。

(委員) 将来的な確固たる見通しは困難として、企業からの給水要望など最近の事業計画等があれば教えていただきたい。

(担当課) 企業向けには一定調査も行っており、将来の給水量も含めて要望書等もいただいている状況である。市場の動向にもよるが、給水が確保できる状況になれば規模等を拡大していただけると考えているが、具体的な数値は把握していない。インフラ整備がされているところはやはり企業進出もしやすいという想定をしている中で、現行料金を据え置くかどうかとも今後の議論としていただきたい。

(委員) 試算の中で、維持管理費が減少している要因は何か？また歳入試算における使用料の算出根拠は？設備投資に見合った使用料が基本と考えるが、具体的な料金体系の検討はされてきたのか。

(担当課) 管理業務の統一化を図っていくことも一つの要因であるとする。使用料については歳出見合いから繰入金(元利償還金の1/2)と府補助金を差し引いた数値であり、今後10年間で必要となる使用料ということでご了承いただきたい。

(委員) 基本料金について、現行料金への改定要望等はないか？

(担当課) 特に使用水量の少ない世帯からの改定要望はないこともない。現状に沿った形で現行の料金体系についても、今後審議をお願いしたい。なお基本料金範囲内の使

用実態として、丹波瑞穂地区で0 m³ 347件、5 m³まで約750件、和知地区では0 m³ 195件、5 m³まで約430件程度あるのも現実であり、料金設定の見直しについても丹波瑞穂地区では建設費の増加に伴って見直しをかけられた経過もあり、和知地区では統合簡易水道事業が完了した段階での見直しを検討していたことから、基本料金についても検討していく必要があると考えている。

(委員) 建設費の主な財源は？

(担当課) 国庫補助金と地方債の借り入れです。

(委員) 13m/m以外で口径の大きい世帯(設置者)で、極端に使用水量の少ないところはあるか。少ない要因は何か？

(担当課) 設置時の計画と実際の使用量の差はあると考えている。企業としても初期投資の段階で使用水量計画を検討していることから、計画通りの使用がされていないことは予想される。また日最大使用量から口径を決定していることから、1ヶ月間で使用するのか、数日で使用するか等の違いもある。

(委員) 試算で不足する財源の確保について、水道料金を上げる以外で何か充当する方法はあるか。

(担当課) 水道基金の取り崩しや、今後の新規加入負担金等の充当を想定するが、確定的なものではない。

(委員) 試算では、水道料金の統合がされているが、(住民の理解についても含め)その点についてはどうか

(委員) 基本的には統合した方がよい。(住民感情としても)町として料金が統一されていることは大事なことではないか。ただ、ひとり暮らし高齢者など使用水量の極端に少ない世帯における基本料金の設定など、町方針として一定配慮を検討しておくほうがよいと考える。

(委員) 町外の方は、「京丹波町の水道料金が低い」というイメージをもっておられる。定住などの障害になってはならず、料金の見直しは必要であると考えている。

(担当課) 水道料金が都市部と比較して高額なのは、密集地帯ではないため設備投資が高つくためである。

(委員) 企業誘致の面では料金設定を緩やかな累進に統合することはメリットになりうる。また量水器使用料について、統一して徴収する方向がよいのか？

(担当課) 量水器については、8年に1度更新が義務付けされており、(更新には)財源も必要となってくる事から、これまで負担いただいていた経過がある。徴収方法については使用料と併せて徴収している。

(委員) 料金を統合する想定として、安くなるほうはよいが、高くなるほうの住民理解は得られるか。

(委員) 基本料金の見直しの部分で配慮していく方向がよいのではないか。

(委員) やはり地区によって差があるのは疑問を感じるので、等しく統合する方向がよいが、例えば高齢者等への配慮も必要なことである。

(委員) 0 m³~8 m³の占める率が全体の使用実態の中で1番多い。その料金体系を細分化して高齢者等に配慮できる形がとれないか。

(会 長) 水道料金については統合する、ただ基本料金への配慮を検討していくべきという方向でよいか？

<委員 承認>

(担当課) 0 m³~8 m³の実態を詳細に把握した上で、配慮等検討していきたい。(例えば長期不在者と、ひとり暮らし高齢者では生活実態として異なるため)

(委 員) (経済的な) 要配慮者への配慮については必要であると考ええる。

(委 員) 簡易水道事業が完了し上水道事業に移行したとしても、生活実態上住民には特に変化もないので、料金を分けて設定する必要はないのではないか？(制度上の問題は別として)

(委 員) 使用水量の極端に多いところは、料金を低く設定し、企業誘致を図る方向はどうか。

(委 員) まずは合併時の課題等について検討しているが、今後畑川ダムにおける水需要などの想定や完成時点での見直しも必要となってくるのではないかと。

(委 員) 平均使用水量を基本に、料金体系を考えていく方向がよいのでは。

(担当課) 次回に向けて、料金体系の試算を行い、施設や給水需要など将来的な見直しを含めて検討いただきたいと考えている。

(委 員) 支出に見合った料金で検討できるような資料作成もお願いしたい。

(2) その他

(会 長) 第5回会議録については公開してよろしいか。また次回審議会についても、原則公開としてよろしいか？

<委員 了承>

(会 長) 次回は平成20年7月1日(火)の午前9時からでよろしいか？

<委員 了承>

(事務局) 6月より庁舎内及び服装について「クールビズ」を実施する予定する旨を連絡。

5 閉会